

内務省特報



◎内務大臣の更迭　内閣交迭に伴ひ一月十六日内務大臣は左の通交送せられた。

依願免官

任内務大臣

◎新内務大臣の略歴

新内務大臣伯爵兒玉秀雄氏は山口縣

の出身、故兒玉源

太郎陸軍大將の長

男として明治九年

(丙子)七月の誕

生、本年六十五歳

明治卅三年東京帝

國大學卒業、明治

三十九年襲爵被仰付同四十年父の功に依り伯爵に陞さる。

大藏書記官、朝鮮總督府總務局長寺内内閣の書記官長、賞

れたことは遠に過往である。諸君は充分此新大臣を援助せ



内務大臣 小原 直
従二位勳一等伯爵 兒玉 秀雄

勳局總裁を経て關東長官に轉じ昭和四年朝鮮總督府政務總監に任命、同九年十月岡田内閣の拓務大臣となり翌年三月辭任次で同十二年林内閣の遞信大臣となり同年五月退官貴族院に籍を置き伯爵議員として現在まで當選五回研究會の首腦者と稱せらる。

◎新舊内務大臣の挨拶

一月十七日午後三時過社員一同第

一會議室に參集小原前大臣よりは今回内閣交迭に伴ひ退官の恩命に浴した、在職極めて短期間であつたので何等積極的仕事を爲し得なかつた事は懸愧に堪えないが愉快に且大瑕がなかつたことは深甚なる各位の御援助によつたことで

實に感謝する、新大臣兒玉伯は朝鮮總督府政務總監、拓務大臣、遞信大臣をつとめられ各般の行政に通曉せられて居る、今次非常時下に於て最も重要な内務省に大臣となら

られんことを望む又私は退官して野に降つても安閑として暮らすのでなく分に應じて奉公の誠を盡したいと覺悟して

居るが御序の節は拙宅に立寄つて私の旨をとかれたい云々

との主旨を述べて退官の挨拶とされた。次て新大臣兒玉伯

は先輩小原君の後任を承り這次の重大なる時局に際し重責

を負ふこととなつた、曾て私が青年官吏たりし頃野田卯太

郎君から地方官となる様慾憇せられ、埼玉縣廳に就官せん

としたが事情の爲其志を遂げなかつた、今にして思へば遺

憾な事である。國家の樞機に最も重大な關係をもつ内務行政に關しては私は全くの素人であるから諸君の深甚なる御

援助を願ふのである。先きに私のオヤヂが内務大臣をつとめましたが私はオヤヂの顔に泥を塗りたくない、此心掛け

に對しオヤヂの顔に泥を塗るが如きことなき様御援助を御

願ひする、有史以來の非常な事態は益々其の重大を加へら

る、どうぞ心を打ち明けほがらかに其の任務を遂行したい

と思ふ云々」との主旨を述られ、大達次官は總員を代表し

て小原前大臣に對し惜別の辭を、新大臣に指導の希望を述

べて答禮の挨拶をされた。

【兒玉新大臣がオヤヂと申されたのは故陸軍大將兒玉源太郎閣下の事で明治三十六年日露開戦の直前臺灣總督として内務大臣及文部大臣を兼攝せられた、其文相の祕書官は新文部大臣松浦鎮次郎氏で今次の政變に當りて往時を追憶し感概無量なるものがある、舊稿兒玉大將の略傳を左に掲記する。(平井生)

兒玉源太郎伯 —— 石鏡居士に聽く —— 洪民

世界はどう動きつゝあるか、日本はどう動かなければならぬか、之はヒシく胸に迫り来る問題ぢやノウ。ヤレ獨逸のナチスがら、伊太利のファッジズムが日本革新の模範とすべきぢやと考へながら、夫れを露骨に押し出しては一般國民がどうだらうかと懸念しながら運動する者がある、さう云ふ空氣が何處からともなく吹いて来る感がするのぢやないかネ、だがネあの獨逸や伊太利の如き窮乏の極に達して居る國柄而かも我國の如き萬古不易の國體をもつて居らない國家ではファッジズムもナチス運動もミリタリズムの宣傳も思ひ切つてやらなければならんが、我國では彼等に裏做しなければならんと云ふ譯は少しもないネ。餘りに彼國の現状にあこがれて焦躁すると其處に摩擦が生じ、相剋が甚しくなるのは

當然の歸結ぢやおれがおれがと強調するとおれが同志の相處となりおれが仲間の摩擦となり、おれが意見が甚しく相異すると暴力を以て他を威嚇する。國憲を蹂躪してまでも動機が良いから其手段は敢て問ふ所でないとして暴撃に出で一氣呵成に革新の功を收めんとして獨善專斷的行動に出づるものがある。中には自ら其衝に當るを避けて他人殊に純眞な卒直な簡単な青年者に示唆を與へ自らは裏面に在つて微笑をたゞながら暴力行爲に出でしむるといつた様な調子があるとも思はるゝネ、彼のソ聯ロシヤのスター・リンの行動が呪はしく見らるるが、我國でも原敬暗殺以來の暴力事件ですつかり、政治家などは脅やかされてしまつて、一抹の不安に襲はれつゝあるかの如くに視らるる。否な獨り政治家のみでなく、財閥でも學者でも一般的に一大センセーションを與へられた次第ぢやネ。斯様な事件が繰返へされると相剋摩擦は益々甚しくなるのみだ、我國も愈々蹇季となつたかの感が強められて、世の中の見透しがつかなくなる。夫れでヤレ自力更生だ、ヤレ更始一新だ、ヤレ庶政一新だ、ヤレ減私奉公だと次から次へ巧妙な御題目が案出され、夫れで以て世道人心の轉向を企て之で非常の時局に善處する處あらしめんとしたが、他面に在つては革新の機運が次第に濃厚になり行くので、折角の御題目も衆生濟度の功果がトント見られなかつたことは君達もよく承知して居る處だ。實に

齋藤内閣以來といふものは國民一般が何だか求めて興へられない、願うて満されない不満不快な心持が次第に亢進して、社會の不安政局の不安を招來した。ソコでよ、國民の常識的要望はだネ、今日の如き經濟組織が抜本的に建て直されて國民に革新の光明を仰がしむるの力をもつ内閣が出現する様にとのことであるのだ。

元老重臣層も林内閣への期待が裏切られたのに顧みて世相の眞の姿を見分けることを得た。夫れで先きに病氣の故を以て大命を辭した近衛公に強ひて出馬の決意を求めた、近衛が大命を拜受するか拜受せざるかは國民に取つては大々的不安であつたが、大命を拜受して組閣に着手したと傳へらるると歡喜の聲が全國に響き、ヤツト一安心だとの思ひが津々浦々にまで廣まつたネ。近衛内閣は果して如何なる革新的政治を斷行するであらうか、社會主義を以て國內に臨み、國際正義を以て國際平和を圖らんとする聲明を爲したが果して國民の常識的革新の要望を擁護し得るのかどうか。國防力愈々充實して、國民の生活いよ／＼窮迫すると云ふが如き情勢に陥らしめてはならぬ。君どう思ふかネ。現内閣の首班近衛文麿公の話をすると、そぞろに思ひ出さるのは先代篤磨公のことぢや。俺達は實に篤磨公には衷心から敬服したネ。公は實に統御の器が備はり、至公至平忠忱の情操がに自信の信念に富み、主義定見を守り苟くも變ぜず、謹慎責任を重んじた人格

者であつた。而かも夙に華族社會の腐敗を憂ひ、藩閥政治の獨善專行を懲して政治の革新を志された、伊藤博文公に對して師父の情を懷きながらも其の政策に對しては毫も假借する所なく之を詰責した。藩閥内閣が情弊に拘泥して革新の實績なきこと、舉措の不親切にして眞面目ならざること、誠意誠心の毫も認むべきものなきことを攻擊し、衆議院議員が委りに政府彈劾を事として紛争絶ゆることなく上奏權を亂用して 陛下を政海の渦中に誘ひ奉るの不敬行爲あるを咎め、政權爭奪の野心に驅られて國民の康福を度外視し、政黨政治の擴充を圖らんとして民力の逼迫窮乏を告ぐるを顧みざるが如きことあるを改めて少しも許さず、實に忠忱の情を竭くしたものだ。昔時と今時とは其情勢を異にする處は明かな所であるが、先代の血液を受けつがれた文麿公果して先代のもたられた精神と信念と意を以て施政せらるるであらうか。何にはともあれ熱誠を竭して國難を打開せらるることを國民と共に俺は熱願する次第ぢや先代近衛を思ふとまた兒玉源太郎大將の事を思ひ出す、ソウソウ今日の話は兒玉内相の順序ぢやネ。

ツイ先達のことぢや友人の伴がやつて来て親父からの贈物ぢやと云ふて一冊の書籍を置いていつた。別に讀む氣でもなかつたがフト巻末の井上友一博士の小傳といふ所を讀んだものだ。所が驚いたよ、夫れはネ、——日露危局の漸く急を告ぐるの時陸軍大臣

を以て内務大臣を兼ねた兒玉源太郎男が云々——と記してあるぢやないか、折角の傳記ぢや精確でなければいかんネ。然るにだ、兒玉が内相を兼任したのは内海が内相を退いたと同時に夫れは明治三十六年七月十七日である。伊藤内閣の三十三年十二月に兒玉は陸相となつた。桂が内閣を組織すると直に辭職を申し出たが、親分の山縣から暫らく留職して桂の組閣を成立せしむる様との話があつて、兒玉はしぶしぶ留職したが、桂内閣の三十五年三月に至つて臺灣總督に轉じ、後任陸相には寺内正毅が任せられたのであるから、兒玉は臺灣總督を以て内相文相を兼攝したのである。こんな事は大した問題ぢやないか傳記として公にすることぢやから誤りない様にしなければならぬと俺は思ふのぢや。夫れはさうとして愈々日露關係が逼迫し所謂一觸即發といふ氣運となつたが内海内相の時に話した通り、桂内閣が持続することとなると閣員を交迭し補強工作を加へねばならぬこととなつたので菊池文相、平田農相、芳川遞相及内海内相を退かしめて、其の補充として兒玉は臺灣總督を以て内相及文相を兼任したのぢや、所で日露開戦の機が熟すると兒玉は安閑として内相文相の職に在るを許されないので參謀次長となつた、時は三十六年十月であつた。夫れで一時内相は桂首相が兼攝した、兒玉の内相在職は僅かに三ヶ月間に過ぎない、誰れでもこんな短かい間には何も出来るものぢやな

い、況んやだ、本職が臺灣總督である、内相と文相とは兼職だから仕事を望むのが無理ぢや、さればさ、内相兒玉として何にも話すべきことがないかと云へば夫りもあるべ、それは兒玉が内相を兼任した翌八月に地方長官會議を開いたのぢや。歴代の内相は孰れも何か新味のある意見をもり込んだ訓示を爲すのが常例であった。勿論だね、人間といふものは獨自の意見を豊かにもつて居る風に見せなげりや氣がすまぬものだ。大臣の訓示と云ふものも矢張り同じ事で属僚からの意見を取り集めて、取捨し換骨し肉づけて訓示するのぢやが、夫れでこんどの大臣はと思はしむるに足る訓示でないと恰好がつかん氣持ちがすると見えて苦心をし、工作を綻らすのが普通ぢや、所が兒玉はさすがに兒玉ぢや何を改めて訓示することはない。從來歴代の大臣からの訓示を實行することが肝要だとやつたものだ。海山千年の地方長官達もあつけにとられた有様ぢやつたね、今の事は知らないが昔の知事は會議の訓示などはカバンに入れて持歸り之れを焼直して郡長に訓示すりや能事終れりとしたものが少なくなかつた、訓示の實行などとは寧ろ野暮だと考られて居つたかも知れぬ。此處に炯眼な兒玉の俊敏が窺はれたものぢやのう、君参考の爲めに訓示の全文を見せよう。

訓
示

地方政務ノ舉否ハ地方長官タル諸君ノ監督指導如何ニ存セルハ

言ヲタズ諸君ハ宜シク各地方團體ヲシテ自治ノ本旨ヲ恪守シ專心其地方ノ公利ヲ進ムルコトニ努メシメ地方行政ト中央ノ政治トヲ混淆セシメサルコトヲ要ス今ヤ府縣郡會議員ノ改選選挙タ近キニ在リ之ガ選舉ニ際シテハ諸君ハ能ク此意ヲ體シ中正不偏ノ地位ニ立チ法律ヲ勵行シ選舉ノ自由公正ヲ保持シ以テ地方團體ノ幸福ヲ増進スルコトヲ力メラルヘシ

地方經濟ニ關シテモ銳意監督ヲ嚴ニシ以テ地方團體ノ基礎ヲ鞏固ニセラレントヲ望ム

地方行政ノ振張刷新ニ關シテハ地方制度施行以來先任諸大臣ハ其蘊奥ヲ盡シ屢々訓示セラレタル所ニシテ既ニ諸君ノ了知セラル所ナラン、故ニ本大臣ハ茲ニ再ビ之ヲ繰返スノ必要ヲ認メス只諸君ノ記憶ヲ新ニスルカ爲メ前任諸大臣ノ訓令ヲ配付シ諸君ノ注意ヲ喚起セント欲ス本大臣ノ希望スル所ハ只一ニ之ガ實效ヲ擧ケラルルニ在リ

どうぢや、今でも此訓示は有名なものである、當時又内務省では市町村行政の發展向上を企て獎勵に努むる所があつたが靜岡縣賀茂郡稻取村宮城縣名取郡生出村及千葉縣山武郡源村の三ヶ村を三模範村とし其の治績の優良なることを調査し之を印刷に付して國內に配布したが、更に夫れを英文に譯して歐米諸國にも頒布した。夫れで以て一萬二千有餘の市町村をして之に倣はしめて、事務の

整理は勿論公益事業の促進を圖つたものだ。兒玉内相は地方局の府縣課長井上友一の献言に従ひ三穂籠村の一である千葉縣の源村に出張して親しく其治績を視察せられた、此の大臣自ら町村事務を視察すると云ふ事は未曾有の事で、地方自治に關心をもつ者の耳目を驚動せしめたことである、今日の如く獨裁政治が譴責されず否寧ろ民政が重視せられ、市制町村制制定の理由にもある如く、地方自治には地方人民をして行政上の練習を得せしめ、政務の難易を知らしむるに於て必要である、又人民をして奉公の精神を涵養せしむるの益がある。尙社會に於ての各階級の調和を計るに與つて力がある加之中央の政變あるも其の影響を受けざるの利があつて而かも地方の情勢に適應するの事業を施設することを得るから地方共同の福祉を増進せしむるとの見地から其の開拓の方策に苦心したものだ、故に兒玉内相の源村視察は地方自治史上破天荒の事なので非常に世間に衝動を與へたことである。元來我國の地方自治なるものは英國や佛國の如きものと其のイデオロギーに於て大に異なるものがあつて、プロイセンのスタンダードが社會的經濟的革新事業の一として制定した自治制度を母法としたるもので、デモクラシーや經濟自由主義に基盤をおかず、國政の圓滑なる發達に資せんが爲めの便法に外ならないのだ。今日の如くに思想が發達しなかつた時代では頗る進歩した政策であつた。伊藤が立憲

内相としての兒玉の事は此程度にして他の方面の面白い話を聞かさうか。夫れは内相時代の前後の事ぢや、兒玉が臺灣總督在職中或時土匪を討伐し、捕虜にした六十餘名を死刑に處すこととなつた。其死刑執行の翌朝北川檢事長が寢臺の上で一新聞を見る

と死刑執行に當り終首を二回繰返したもののが多數ある。甚だ不都合であると云ふ記事があつた。所定の時間内に合法的に執行するのは時間が不足するので非常手段を執つたものだ、北川は總督から詰問のあるのは必然だ、何んと辯明すべきか、頗る工夫を凝らした、果して出勤前に電話で總督官邸へ召喚され豫想通りの質問が発表せられた、處が北川は覺悟の前である「謹んで御答へ申す裁判の宣告通り死刑を執行しました終り」と答へた總督は暫らく北川の顔を見てをつたが「ヨシワカツタ」と一言を發したのみであったと北川が話して居つた。北川が兒玉總督の人格に畏敬したのも故なきことでない。又内相時代から後の事ぢやが故里德山町の舊邸宅に圖書館を設立して庶民教育に資し、尙且其の應接間の窓外義兄次郎彦が刺殺せられた處に石碑をめぐらして墓地らしき型を作り記念としてある。此圖書館の事は日本國內よりも外國に知られて居ると見えて、明治三十六年即ち西暦一千九百三年三月英國

の「ゼ・アングロジャパンニース・ガゼットに兒玉文庫として次の様な記事が掲げられた。

「宇内に有名なる日本の瀬戸内海には、到る所に勝地多しと雖も、其の最も壮大なるは、下松より福川に至る間の、奇巖崎ち青松茂げきあたりなるべし。往昔所謂長州征伐の際、第一の牙營となりし場所として歴史上記憶すべき徳山の地は實に此兩所の中間に在り、曩日兒玉男爵が文庫を設置せられたるは、即ち男爵の生郷たる此徳山にして其文庫の敷地は四十年前まで兒玉家が傳來したる宅地の一部分たりしなり、男爵の令兄次郎彦氏は有名なる勧王家なりしが千八百六十年（萬延元年）刺客に殺害せられ、其結果として右の地面は一旦官没となりて他人に附與せられたりしを、千八百九十八年（明治三十一年）皇太后陛下の崩御ありし時、男爵は恰かも陸軍次官たりしを以て、御葬儀係の一員に命ぜられ、宮中喪の終るに及びて帝室より賞金を下賜せられたり。是に於て男爵は更らに自ら若干の金員を加へて始めて舊地を恢復し、由來茲に文庫を設け之れをして、永く徳山町民の便に供せしめんと計畫せらる其建物は決して宏壯なるものにあらずと雖も、圖書は精選して之を集められたる。若し讀者の諸君にして、英書を寄贈せらるれば之れが管理者の大に歎迎すべきは、吾人の信じて疑はざる所なり。男爵の此舉は實

に賞讃すべき事業にして吾人は日本の教育の爲めに男爵よりも遙かに富裕なる人々が陸續之を學ばんことを望むや切なり。」

君どうだネ、知らなんだらう、此一事でも兒玉の人格の一端が窺はれるだらう。尤も兒玉が文相を兼任したことのあつた爲に一段と此種の考を強めたかどうかとも思はるが、ともかく英字新聞が徳山の兒玉文庫を宣傳したことは聊か意外の感がするネ。

ナニ兒玉の幼時からの経歴を聞きたいと云ふのか、俺も詳しいことは知らんぢや、大略を話すこととするが其前に一々話すことある。

夫は社會主義者片山潜等が、彈壓を加へられたので同志の幸徳せられ、其結果として右の地面は一旦官没となりて他人に附與せられたりしを、千八百九十八年（明治三十一年）皇太后陛下の崩御ありし時、男爵は恰かも陸軍次官たりしを以て、御葬儀係の一員に命ぜられ、宮中喪の終るに及びて帝室より賞金を下賜せられたり。是に於て男爵は更らに自ら若干の金員を加へて始めて舊地を恢復し、由來茲に文庫を設け之れをして、永く徳山町民の便に供せしめんと計畫せらる其建物は決して宏壯なるものにあらずと雖も、圖書は精選して之を集められたる。若し讀者の諸君にして、英書を寄贈せらるれば之れが管理者の大に歎迎すべきは、吾人の信じて疑はざる所なり。男爵の此舉は實

訓電し、ラムスドルフ外相に交渉せしめたが荏苒決する所なく遂

にアレキセーフを極東總督に任し極東政策の真權を附與したるの日談判の場所を東京にすべき事を要求し來つたので九月十日より協商地を東京とし小村外相は自ら露國公使ヨーゼンを外務省に招致して交渉を開始したが、露公使は不遜なる態度をして容易に和協の道に出でない、危機は々々切迫し來つた。參謀本部は多忙を極めたが、時に參謀次長田村少將は病歿したので兒玉は内相の職を抛ち大山參謀總長の下に次長となり、愈々軍國の爲めに一身を賠するの決意を爲したことであつた。朝比奈知景曰く兒玉將軍は機略に富み大膽にして明敏果斷の勇氣五體に充ち満つと評し得て妙である。兒玉源太郎は徳山の藩士兒玉平九郎の長子として嘉永五年二月二十五日周防國都濃郡徳山村横本町に生れた幼名を百合若と呼び、後、健と改め更に源太郎と稱した、號を藤園と云つた、五歳の時父を喪うた時は安政三年十月十九日であつた。未だ幼少なので藩の成規に依り相續するの資格がない、そこで同藩士浅見嚴之丞を迎へて長姉久子の婿とし家名を相續せしめた。源太郎は此義兄に依つて鼓舞激励せられた事が少なくなつた。八歳になつて、藩校興譲館に入つて文武兩道を修習した。又碩儒島田蕃根の訓育をも受けた幼少の時から頗る憐發の質を備へて居つて母の懷にある折でも夙に家人を驚かしたことあることである。

文久二年兒玉が十一歳の時に義兄嚴之丞は次郎彦と改名し、藩

の選抜で隊の前衛となり、國を後に江戸へ召された京都にも上りやがて歸國して藩の大目附となつた。次郎彦は廣く名士と交はり中でも前原一誠、周布政之助等と親しないたゞよく時事を談じた。當時徳山藩でも正義派と俗論派とがあつて互に相反目した、次郎彦は正義派に屬し活躍したが、偶々蛤御門の變があつて長藩の正義派は失脚し俗論派が勢力を得たので頗る正義派に對して暴虐なる彈壓を加ふることとなつた、次郎彦は遂に其犠牲となつて暗殺者の爲めに無惨の最後を遂げた、藩議は忽ち兒玉家に對し家名斷絶。邸宅沒收の嚴命を下した。一家の驚きは非常であつたが已むを得ず、住み馴れた邸を出でゝ親戚牧野家に寄寓した、後松岡塙方に移つたが、家政の困難は名狀し難きものであつた。しかし兒玉は日常偉人英傑の傳記を愛讀し泰西武人傳、普佛戰記などは殆んど手を放すことなく耽讀し、讀書の興到ると徹夜することが少なくなつた。慶應元年七月十四歳の時御中小姓に召出され祿二十石を給せられたので、聊か愁眉をぬくを得たのである。兒玉は悲痛の血涙を飲みつゝも刻苦精勤一段と文武の修學に従つたが其の平凡の器でないことが藩に認められて、明治元年十月に獻功隊半隊司令に拔擢せられ、奥州の戰地に派遣せらることとなつて、三田尻から乗船し、支海を經て日本海に巡航し秋田に上陸して、青森に轉戦した。時に漸く十七歳翌二年四月青森から北海道江差

に進軍し轉々戰功を收めつゝ函館に來り北海道の地鎮定したるを以て江戸に歸つた。翌三年六月下士官に任せられ、同十月には陸軍權曹長となつた。四年陸軍權少尉に上り翌年九月には中尉に進み六年七月には大尉に累進した、時に二十二歳であつた。

明治七年佐賀の亂が起ると、時の陸軍中將野津鎮雄の參謀書記として戰地に赴いたハ所が中ノ隈の戰がとりわけ激烈を極め危急を告げたので、部下の兵士を激励しつゝ奮戦したが、不幸にも銃弾飛來して一時に左右の腕を貫通せられた、しかし之れに屈せず流血淋漓たる身を以て此處を先度と戰つたが援軍至りて漸く後方に逃還せられた。翌八年春功に依り授賞せられ同年秋八月熊本鎮臺準參謀に補せられたが、翌九年に神風連の一揆が起つた、其の時兒玉は城下の宿舎に居つたが、軍服に更むる暇もなく軍刀を手にするや銃聲を耳にしつゝまつしぐらに司令長官種田少將の邸に赴いた。所が邸内聞として聲なきに謝かりつゝも、邸内に入れば玄關から奥の室まで鮮血に染まつた數多の死骸が横はつて居り少将も既に無慘の最後を遂げられて居つた。足を轉じて高島參謀長の邸に走つたが、此處も亦參謀長初め多數の者が慘殺され目もあてられぬ光景であつた。兒玉は遠近に絶えまなき銃聲を聞き乍ら此淒惨なる狀を凝視しつゝあつたが忽ち意を決して別營に赴き、兵士を召集して鎮臺の門内に駆入り賊と應戦しつゝ急使を派して福

岡の營所に救援を求めた。福岡營所の乃木聯隊長は此急報に接するや取るものも取敢へず疾風の如く馳せつけ親ら指揮して征討に努めたのでさしもの猖獗を極めた神風連一揆も程なく平定した。此兒玉の沈着果斷な措置が奇功を奏したので同年十月戰功に依り少佐に進んだ。東京召され特に事變の眞相を具奏し御陪食の光榮に浴したのである。

明治十年の西南戰爭の時は兒玉は熊本鎮臺司令官谷干城將軍の參謀であつた。六旬に亘つてよく各將軍を援けて孤立無援の熊本城を死守し、敵の北進を喰止め隣軍の作戰計畫を覆し全敗せしめたが其一功績として傳へらるる處に依ると、酒の空罐に火薬と釘硝子の破片等を混入し口火を裝置せる木栓を以て塞ぎたる簡易速成の拋擲彈を製造し、城壁近く迫め来る拔刀隊を撃退せしめた事である。又一には隣軍熊本城を包囲したるも城兵は善戰善防睿易に陥落を見ない、茲に於て隣軍は一策を講じ熊本城の西南花岡山に大砲を引き上げ攻城の策を取つた。然るに城中より發砲する大砲の着弾は決して山頂に達せず、漸く山麓に達し得るのであつた。隣軍之を見て謂へらく距離遠きに失するが故に發砲するも城中に達せざるべしと、仍て砲を山より降ろし他の地點に移したるに、忽ちにして城中からの砲弾は山頂の隣軍に命中し全軍下山するを餘儀なくせしめられたものだ、之れ全く兒玉參謀の奇策に出でた

ものである。

圓轉滑脱にして而かも奇才縱横行く所として可ならざるなく他をして容易に端倪するを許さざる兒玉も桂、川上等が歐米の地を踏んで、彼の國情に通曉するを思ひ、空しく遠大なる抱負をいただき不休不斷の向上心を有しながら國內に足跡せんことを憂ひ、外遊して海外の新知識を求むるの志、切なるものがあつた。政府當局に於ても、兒玉をして歐洲各國の兵備教育等を視察せしむるの適切なるを認めたので歐洲視察の命を下した、其處で二十四年十

月二十五日陸軍少將兒玉源太郎は單身波濤萬里の旅路に上つた。

やがて佛、獨、露、墺は勿論自耳義等歐洲各國の國情を初め兵器の製造、兵備、教育、輜重、衛生等各方面に涉り精緻なる觀察と的確なる調査に從事し多忙を極めた旅行が續けられた、所が一つのエピソードがある、夫れは斯うだ、柏林に滯在中の淺川中尉が一二僚友を伴ふて夕暮迫る公園を逍遙しつゝあつた時、突如として木下閣から「日本の紳士よ」と呼ぶ聲が聞えた、其の方を顧みると艷麗婀娜たる一美人が歩み來つゝあつた。そして彼女は、「ゲネラル、コダマは何處にありや」と問ふたのである、近づいて見れば聲の主は曾て露都の旅館で見覺のある音樂家であつた、淺川は「ゲネラル兒玉は已にマインツに向つて出發した」と答へた、すると彼女は忽ち失望落膽の色を作して云ふのに「妾はもと

伊太利の生れであるが仔細あつて田里に育ち此頃露都に移り住み音楽を以て生活するものである。曩日圖らずもゲネラルコダマに遇ひましらせて、そぞろに異郷の人のなつかしく、耐へ得ぬまゝに後を追ひて此處に來たのである。君は已にマインツに旅立たれしと聞いては遙々來りし甲斐もなし」と打萎れたので武骨一片の淺川中尉は其の可憐さに物の哀れを感じたとのことで、之を知つた留學生どもは柏林の朝顔日記と唱へて兒玉の艶福を羨んだと云ふ譚である。

歐洲各國を巡遊して豊富な軍事上の新知識を得て歸朝した兒玉は直に陸軍次官に任せられ且つ軍務局長をも兼務した、時は明治二十五年八月八日で爾來新經綸を胸中に藏して専ら力を軍政方面に竭しつゝ二十七八年の日清戰役に際會したのである。

兒玉陸軍次官は其の獨特の明晰な頭脳を絞つて後方勤務の衝に當つた、日清開戦後は日夜軍服を脱ぐ暇さへなく、實に恪勤精勵そのものであつたが自らも餘程自負する處があつたと見えて、「ストーブの前を離れずして金鷄勳章にありつくも愉快ぢやないか」と豪語したものであつた。

二十八年八月には戰功に依り功三級金鷄勳章を賜はつたが自ら預言した通りとなつた。其の得意思ふべし、尙其上特に華族に列し男爵を受けられた、翌二十九年には陸軍中將に進み第三師團

長を経て臺灣總督に任じた、此時世人を驚かしたのは一浪人後藤新平を起用して民政長官に任じたことであつた。

斯くて臺灣統治上に顯著なる功績を挙げた、三十三年十二月第4次伊藤内閣で桂に代つて陸相を兼任したが、三十五年三月第一回桂内閣では寺内に陸相を譲り、臺灣總督に専任した、翌年七月十七日には内務文部の兩相を兼職したことは前に話した通りだ。

内務文部兩相を辭して役不足と見られながらも兼任した參謀次長として兒玉は大山參謀總長の下にあつて、日露開戦の場合を豫想し銳意其の準備に忙はしく、三十六年十一月下旬から次長就任後僅に六七十日間を経て非常時に要する總ての器具、機械、機關命令調査等を完了し、徐ろに時の到るを待つた。今にも東亞の天地大波瀾を巻き起さんとする三十七年一月二十日兒玉參謀次長は幕僚數名を從へて兩國橋駅に向院に角力見物をなした、折柄この日舊岩が常勝力士常陸山を一蹴し土俵の砂をかましめた、兒玉は之を見て破顔一笑我が意を得たもの如き有様であつた。新聞之を傳へて其の疎懶と軟弱とを責めた、露國のスペイは之を本國に密報したであらう。だが兒玉は其夜寺内陸相と共に豫め召致し置きたる日本郵船大阪商船の二大會社を始め、主なる航海業者及全國の鐵道關係者を會同し、戰時輸送の計畫を立てたのである。又二月六日の早朝のことである。臺灣總督府の一事務官は五年前

から苦勞したる事務の報告を爲さん爲め、急遽上京し新橋驛に着するや否や牛込市谷藥王寺町の兒玉總督私邸に人力車を走らしたのである。途、合羽坂にかゝつた時、先方から外套も着せず、此嚴寒の朝コツヽと歩み来る一武官がある、見れば兒玉總督である。事務官は直に車を下りてうやくしく事の次第を述べ且つ閣下は御徒步で何處へと問ふた、すると兒玉は「今朝は運動がて参謀本部へでも行かうと思ふて歩いとる、何分此頃は隠居仕事でナア、閑人の運動には少し歩くのが一番ぢやヨ、君は忙しいぢらうから遠慮なしに車に乗つて歸り給へ」と言ひつゝ參謀肩章の金モールを搔がせながら佩劍を握つて歩調もかへずコツヽと參謀本部へと行かれたのである。後三日の朝此事務官は旅館の寝床の中で我驕逐艦がロシヤの軍艦を旅順軍港外に全滅したとの捷報のある新聞號外を見て驚いたとの事である。兒玉總督が早朝静かな街頭を練々たる餘裕ある態度でコツヽ歩きながら其胸中に宣戰の布告、勸員令、軍隊の輸送、旅順軍港の攻撃、滿洲に於ての戰略等に關し秘策をめぐらしつゝあつたであらうと思へば唯驚歎のは外ないと其事務官が感激したのも尤なことである。日露の交渉は破裂しいよく國交は斷絶して二月十一日遂に宣戰の詔勅は發せられた。

天佑ヲ保有シ萬世一系ノ皇祖ヲ踐メル 大日本帝國皇帝ハ忠實武勇ナル汝有衆ニ示ス

朕茲ニ露國ニ對シテ戰ヲ宣ス朕力陸海軍ハ宜ク全力ヲ極メテ露國ト交戰ノ事ニ從フヘク朕力官僚有司ハ宜ク各々其職務ニ率ヒ其權能ニ應シテ國家ノ目的ヲ達スルニ努力スヘシ凡ソ國際條規ノ範圍ニ於テ一切ノ手段ヲ盡シ遺算ナカラムコトヲ期セヨ

惟フニ文明ヲ平和ニ求メ列國ト友誼ヲ篤クシ以テ東洋ノ治安ヲ永遠ニ維持シ各國ノ權利利益ヲ損傷セズシテ 永ク帝國ノ安全ヲ將來ニ保障スヘキ事態ヲ確立スルハ朕夙ニ以テ國交ノ要義ト爲シ且督

敢テ違ハサランコトヲ期ス朕力有司モ亦能ク朕カ意ヲ體シテ事ニ從ヒ列國ノ關係年ヲ逐ツテ益々親厚ニ赴クヲ見ル今不幸ニシテ露國ト戰端ヲ開クニ至ル豈朕カ志ナランヤ帝國ノ重ヲ韓國ノ保全ニ置クヤ一日ノ故ニ非ス是兩國累世ノ關係ニ因ルノミナラス韓國ノ存亡ハ實ニ帝國ノ安危ノ繫る處タレハナリ然ルニ露國ハ其ノ清國トノ明約及列國ニ對スル累次ノ宣言ニ拘ラス依然滿洲ニ占據シ益々其地歩ヲ鞏固ニシテ終ニ之ヲ併呑セントス若シ滿洲ニシテ露國ノ領有ニ歸ゼン乎韓國ノ保全ハ支持スルニ由ナク極東ノ平和素ヨリ望ムヘカラス故ニ朕ハ此ノ機ニ際シ切ニ妥協ニ由テ時局ヲ解決シ以テ平和ヲ恒久ニ維持セシコトヲ期シ有司ヲシテ露國ニ提議シ半歲ノ久シキニ瓦リテ屢次折衝ヲ重ネシメタルモ露國ハ一モ交譲

ノ精神ヲ以テ之ヲ迎ヘス曠日彌久徒ニ時局ノ解決ヲ遷延セシメ陽ニ平和ヲ唱道シ陰ニ海陸ノ軍備ヲ増大シ以テ我ヲ屈從セシメトス凡ソ露國カ始ヨリ平和ヲ好愛スルノ誠意アルモノ毫モ認ムルニ由ナシ露國ハ既ニ帝國ノ提議ヲ容レス韓國ノ安全ハ將ニ侵迫セラレムトス事既ニ茲ニ至ル帝國カ平和ノ交渉ニ依リテ求ムトシタル將來ノ保證ハ今日之ヲ旗鼓ノ間ニ求ムルノ外ナシ朕ハ汝有衆ノ忠實勇武ナルニ倚頼シ速ニ平和ヲ永遠ニ克復シ以テ帝國ノ光榮ヲ保全セムコトヲ期ス

斯くて我參謀本部はいよ／＼本格的活動を始めた。即ち動員、編成、輸送、兵站、陸海軍の連絡、上陸地點の選定、糧食の供給方法等總ての軍事上の畫策は遺漏なく講ぜねばならぬ、而かも監局の經過進展するに伴ふて時々刻々用務は軽轉し、多端多忙を極むることは筆紙の形容し難い所である。兒玉は參謀次長として帝國の運命を双肩に荷つて居る觀がある。夫れで兒玉の繁忙は日一日と加はつて全く不眠不休であった、特に兒玉が苦心したのは海軍の成否如何であった。

日露の國交危機一髪の急を告ぐるの状況を呈した三十六年の末リ望ムヘカラス故ニ朕ハ此ノ機ニ際シ切ニ妥協ニ由テ時局ヲ解決シ以テ平和ヲ恒久ニ維持セシコトヲ期シ有司ヲシテ露國ニ提議シ半歲ノ久シキニ瓦リテ屢次折衝ヲ重ネシメタルモ露國ハ一モ交譲

我海軍では其の編成を更ヘ第一、第二、第三の三艦隊が編成せられ、第一、第二兩艦隊を以て聯合艦隊とし聯合艦隊司令官には

東郷平八郎中將、第二艦隊司令官には上村彦之丞中將が任命せ

られ愈々戦争の準備はなつた。所が三十七年の二月三日には陸海軍間で重大な評議が行はれた、夫れは戦争は敵國ロシヤに對し機先を制することが大切であるが其の火蓋を切るのは陸軍か夫れとも海軍かとの問題である、海軍側では「旅順に入港して居る敵艦に先づ一撃を加へなければならぬ」と云ひ陸軍側では「今此處で敵に機先を制せられて朝鮮國境に露軍が進出したなら一大事だ、どうしても陸軍が先手を打つて置く必要がある。もし海軍が戦の火蓋を切つたとすると露國は必ず陸戦の方で先手に出るに相違ない」と主張し中々議論がまとまらなかつた、參謀總長大山大將はその時おもむろに口を開いて「こゝで萬一海軍が敗れたらいくらく陸軍が勝ても駄目だ、どうしても之は海軍で敵の機先を制する手を打つてもらふがよい、海軍から火蓋を切つてもらうぢやないか」と謂はれたので陸軍側も海軍に譲歩することとなつてやつと議がまとまつた、夫れで海軍では二月八日に仁川を攻撃し次で旅順口の奇襲を行ひ、戦ひの火蓋を切つたものだ。

右の様な關係があるから兒玉が海軍の爲めに苦心したのも尤もなことである。幸に東郷聯合艦隊司令官が各戦隊指揮官に對し「國交斷絶、聯合艦隊は直に出動して敵の太平洋艦隊を撃滅せよ、我々が今日まで、晝となく夜となく血の出るやうな猛訓練を重ねたのは、一に今日に備へんが爲である、此處に一同の勇戦奮闘を

られ愈々戦争の準備はなつた。所が三十七年の二月三日には陸海軍間で重大な評議が行はれた、夫れは戦争は敵國ロシヤに對し機先を制することが大切であるが其の火蓋を切るのは陸軍か夫れとも海軍かとの問題である、海軍側では「旅順に入港して居る敵艦に先づ一撃を加へなければならぬ」と云ひ陸軍側では「今此處で敵に機先を制せられて朝鮮國境に露軍が進出したなら一大事だ、どうしても陸軍が先手を打つて置く必要がある。もし海軍が戦の火蓋を切つたとすると露國は必ず陸戦の方で先手に出るに相違ない」と主張し中々議論がまとまらなかつた、參謀總長大山大將はその時おもむろに口を開いて「こゝで萬一海軍が敗れたらいくらく陆軍が勝ても駄目だ、どうしても之は海軍で敵の機先を制する手を打つてもらふがよい、海軍から火蓋を切つてもらうぢやないか」と謂はれたので陸軍側も海軍に譲歩することとなつてやつと議がまとまつた、夫れで海軍では二月八日に仁川を攻撃し次で旅順口の奇襲を行ひ、戦ひの火蓋を切つたものだ。

右の様な關係があるから兒玉が海軍の爲めに苦心したのも尤もなことである。幸に東郷聯合艦隊司令官が各戦隊指揮官に對し「國交斷絶、聯合艦隊は直に出動して敵の太平洋艦隊を撃滅せよ、我々が今日まで、晝となく夜となく血の出るやうな猛訓練を重ねたのは、一に今日に備へんが爲である、此處に一同の勇戦奮闘を

望み前途の成功を期す」と激勵を加へ着々戰功を收むるのである。陸軍の方も策戦の計畫を決定し第一軍第二軍及獨立軍は陸續として豫定の通り滿洲の地に到着し各其の部署に就いたので第一期作戦は完了した、そこで第二期作戦計畫がまた兒玉次長に作つて策按されて、滿洲軍總司令官は大山元帥、同總參謀長は兒玉大將、幕僚は福島少將、井口少將、松川大佐、尾野少佐、小池少佐、田中（義一）少佐、田中（國重）少佐、川井少佐外大尉五名であつた。滿洲軍總司令部は七月六日朝野の歎讃をこめた見送りを受けつ征途についた、兒玉は其途次長山列島で東郷聯合艦隊司令長官と會見し諸般の打合を遂げて同十四日大連に入り旅順攻圍軍の幹部と作戦を商議した、夫れからの戦局は益々高潮を呈した、即ち露國の總帥クロバトキンは遼陽に在りて恭りに大兵を集結し堅壘を築き壕を深くし、戰備を充實して我軍を同地に扼し一舉にして勝敗を決せんとするの勢であつた、兒玉は此敵の作戦を察知し敵に先んじて之を屠るの策をとつた、則ち全軍に令し陽河沿岸から鞍山站に亘る線を奪取し續いて遼陽に肉薄することとした。敵將クロバトキンもさる者である、早くも我が策戦を推知し極めて敏速に各地の敗兵を收めて我軍に對應するの策に出たのである、戰機は熟した、我軍は前進又前進し九月二日遂に奮戰突擊の場面を開展し各軍とも死力を盡して押し寄せ連日連夜息をもつかず猛襲

に猛襲を重ね四日の拂曉遂に遼陽を占據した、此戦に我軍の死傷二萬數千に達したので其の激戦の程が窺はれる。敵將クロバトキンは倉皇退却して沙河に布陣し會稽の耻を雪がんとの計畫に出でた。兒玉は遼陽を占領すると直に旅順攻圍軍の戰況を觀察し乃木司令官と謀議して正攻法を執るの方策を授け數日後再び遼陽の總司令部に歸還し沙河線に進軍して攻撃を執るの有利なるを認め其の策を大山總司令官に進言した、實に兒玉の行動は神出鬼沒で兎も矢ならではと思はしむるものがある。

大山總司令官は兒玉の作戰策に従ひ諸将をして夫々部署につき進撃追撃、彼我の戰線相摩する五十里兵數八十萬と稱する大會戰も遂に我軍の大勝に歸し名將帥クロバトキンは其の總督軍の職をリニウツチ將軍に譲るの已むなきに至つた。之れ實に將兵の勇猛果敢なるに由るも兒玉總參謀長の作戰計畫の優越なるに基因したものである。

敵は退いて奉天に陣營を布き我を待つ、兒玉は奉天總攻擊の策戦計畫を樹て大山總司令官に獻言し一大決心を以て露國をして再舉の餘地なからしむるまでの痛烈なる攻撃を加へ奉天大戰も亦我軍の大勝に歸した、兒玉は御召に接して四月二十一日田中、東兩參謀を隨へて上京具さに奉天戰況を奏上し次で大本營にて兵站部の改善、關東州の民政、滿洲軍の前途に伴ふ鐵道改修等の議を決

し五月五日帝都を去り再び奉天の本營に歸つた。

日露間の交戰實に二十ヶ月、我帝國は海に陸に大戰功を收めたが米國ルーズベルト大統領は時機到れりと調停に乗り出して遂にボーリマス條約成り、さしものの大戰は終結し日露の講和が成立した。或時兒玉大將は、

死屍幾萬疊、山河亂後村童賣野花

春去秋來功未就 沙場二歲不知家

と乃木將軍の詩に和して口吟したとの事である。

兒玉參謀次長は明治三十九年四月十一日大山元帥の後を繼いで參謀總長に補せられた、同年七月二十三日の拂曉、齡、尙春秋に富み前途多望の身を以て突如長逝し、天下の人心を愕然たらしめた。戰功に依り功一級に叙し金鵄勳章及桐花大綬章を賜はり且伯爵の榮稱をも賜つた、葬儀に臨み勅使贈詞を齎して曰く、夙に身を軍務に委ね、久しう力を要職に竭し、新附の地に蒞みては治績大に舉り、帷帳の謀に參しては武勳維れ隆し、今や溘亡す曷ぞ悼惜に勝へん。宜しく特に祭斂を賜ひ以て慰すべし。

と光輝燐爛たる兒玉源太郎伯の生涯も茲に終焉を告げ、英魂永久に去つて復歸する所なきこととなつた。

春汀評して曰く「兒玉源太郎は軍服を着けたる政治家にして其長所は戰略に在らずして寧ろ政務に在り」と當れりや否、細心に

して思慮周密なる性格を有し、之を大成せんが爲に放膽と飄逸とを以てした、日常讀書に親しみよく兒女を愛し、人に對しては親切篤實を盡すこと尋常人を超え、簡易生活を好み、起居頗る樸素であつた、其用ゆる下駄の如きは二十五錢以下のものであつたことでも明かである。尙且舉止極めて恬淡洒落であつたが芝居を見ては泣き、淨瑠璃を聽ては泣き、人の鬱れを語れば忽ち袖を濡ぼし其の情操の美頗る發達せる人物であつた。

　　晩來風雨兼春寒、終夕敲々怨就々睡難
　　感到浪花一看不見 分明佳話枕頭殘
　　と吟じた兒玉、多情多感、武人の胸中常に温かな血が燃えて居つたと見える。俺は今次日支開戦となつて夜中屢々兒玉の風手を夢に見ることぢや、奸漢幽界に在つて微笑を濁へて居ることであらう。」

　　大藏大臣 青木 一男
　　國庫ノ補助ニ基ク北海道又ハ府縣ノ補助ヲ受ケ施行スル農山漁村ノ經濟更生計畫實行ニ要スル費用ニ充ツル目的ヲ以テ大藏省預金部ヨリ昭和十四年度農村經濟更生資金ノ融通ヲ受ル町村債。

◎内務省告示第二十七號

　　道路法第二十條第二項ノ規定ニ依リ本大臣ニ於テ新設又ハ改築ヲ爲シタル國道ニシテ工事ノ終了シタルモノ左ノ如シ
　　昭和十五年一月十九日

　　内務大臣 伯爵 児玉 秀雄

◎内務大臣告示第二號

　　市町村制施行令第五十九條ノ二第一項第四號北海道一個町村制第一條及北海道二個町村制第一百四十八條ノ第一項第四號ノ規定ニ依リ町村債ヲ指定スルコト左ノ如シ

昭和十四年二十八日

内務大臣 小原直